

消防救第178号  
医政発第0728010号  
平成15年7月28日

各都道府県知事 殿

消防庁次長

厚生労働省医政局長

メディカルコントロール体制の整備について

メディカルコントロール体制の整備については、「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」報告書において、救急救命士の業務拡大を行っていく上での前提とされており、円滑な救急業務を遂行する上で極めて重要な事項であることから、「メディカルコントロール協議会の設置促進について」（平成14年7月23日付け消防庁次長・厚生労働省医政局長連名通知）等により、格段の配慮をお願いしてきたところです。

平成15年4月1日から救急救命士法施行規則の改正により、救急救命士の行う救急救命処置として包括的指示下での除細動の実施が認められましたが、メディカルコントロール体制の整備が必ずしも十分でないこと等から、未だ包括的指示下での除細動が実施できていない地域も見受けられます。

また、平成16年7月を目途として、必要な講習、実習を受けた救急救命士に医師の具体的指示の下で気管挿管の実施を認める方向で準備作業を行っているところであり、今後、救急救命士の業務の更なる高度化に向けて、常時指示体制の充実、事後検証体制の充実、研修体制の確保等、メディカルコントロール体制の更なる充実が求められることとなります。なお、薬剤投与の問題についても、ドクターカーにおいてデータを収集し、安全性・有効性等の検証作業を実施しているところです。

については、下記の事項に十分に留意し、救急救命士制度の円滑な運用に向けて、

メディカルコントロール体制の一層の充実を図るようお願いします。

また、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。）及び関係団体等に対しこの旨周知願います。

## 記

### 1 包括的指示下での除細動の早期実施

早期除細動については、救命効果の向上に大きく寄与するものであることから、「包括的指示下での除細動」を実施できていない地域においては、早期実施を目指し、事後検証体制を確立するなどメディカルコントロール体制の整備を図ること。

### 2 救急医の養成・確保

メディカルコントロール体制の整備・充実にあたっては、救急医の養成・確保を図ることが必要であり、関係部局等で十分に連携を図りながら取組みを推進すること。

なお、これに関連し、自治医科大学の卒業生について、へき地等の医療体制が充実しているなどの事情を有する都道府県においては、救急医として活用することも可能であるとされていること。

### 3 気管挿管の講習実施体制の確保

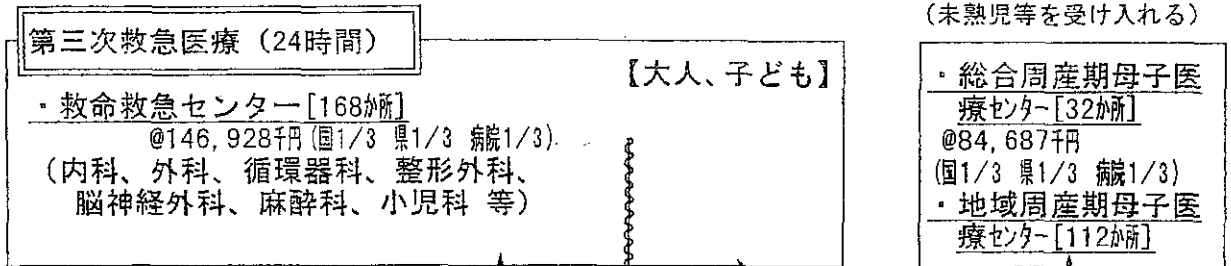
気管挿管については、平成16年7月実施を目指し、現在追加講習カリキュラムの作成及び養成校における教育カリキュラムの見直し等の作業を進めているところであり、今年度末から救急救命士の既資格者に対する所要の講習の実施が可能となる見込みである。については、各消防学校における気管挿管の講習の準備を進め、その体制の確保を図ること。併せて、講習に引き続き実施される病院実習については、厚生労働省の「救急救命士病院実習受入促進事業」を活用することとし、医療機関における実習体制の確保を図ること。

### 4 薬剤投与の研究・検証

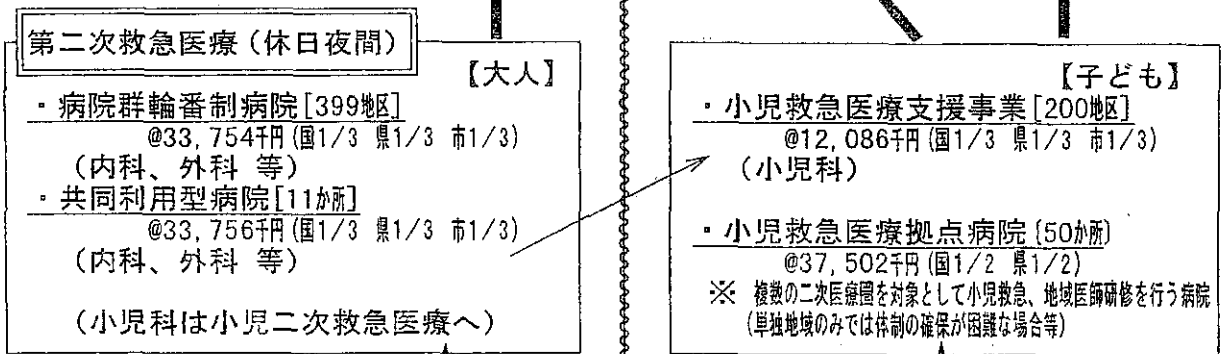
救急救命士が行うとした場合の薬剤の有効性と安全性については、現在ドクターカーにおいてデータを収集し、心拍の再開に必要な最小限の薬剤の使用に関する研究・検証を行っているところであり、今年中を目途にこれらの研究・検証の結果をできるだけ早く得ることとしているので、その動向を注視すること。

## 救急医療体系図（一般・小児）

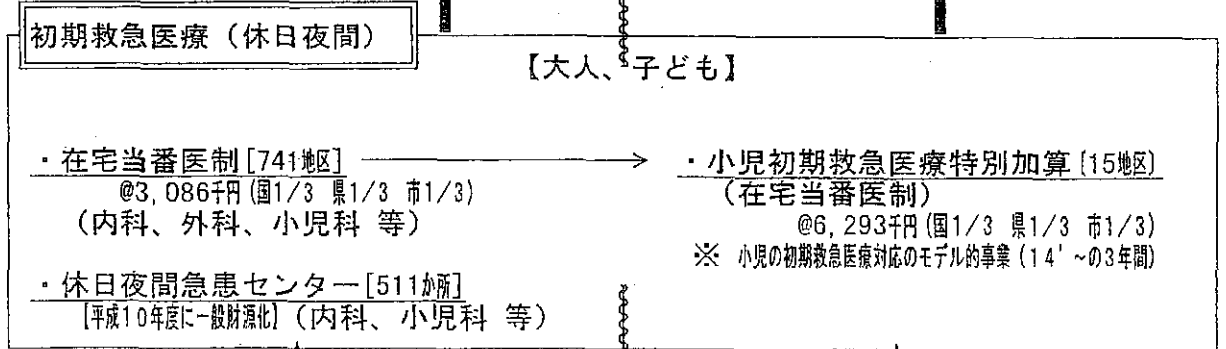
（重症・複数科にわたるすべての重篤救急患者を受け入れる）



（手術・入院を要する救急患者を受け入れる）



（比較的軽症な救急患者の診療）



大人の救急患者

子どもの救急患者

（一般の）救急医療体制

小児救急医療体制

## 新型（小型）救命救急センターの整備について

救命救急センター（救急専用病床：原則30床）については、当初人口100万人に1カ所を目標に165カ所（平成14年度末現在）の整備を実施したところであるが、

- ・ 脳卒中・心筋梗塞及び高速自動車道等における交通事故の増加に対応できる高度な救急医療機関が1～2カ所しかない県も存在すること。
- ・ 現行の救命救急センターは、広域をカバーし相当の搬送時間を要する実態があること。

等の理由により、救命救急センターの増設が急務でありながら、救急医の確保が困難な事情等により救命救急センターが未整備の地域を対象に、新型（小型）救命救急センター（救急専用病床：10床型）を創設し、平成15年度から救命救急センター不足地域における設置を促進する。

## 救急医療施設等設置状況

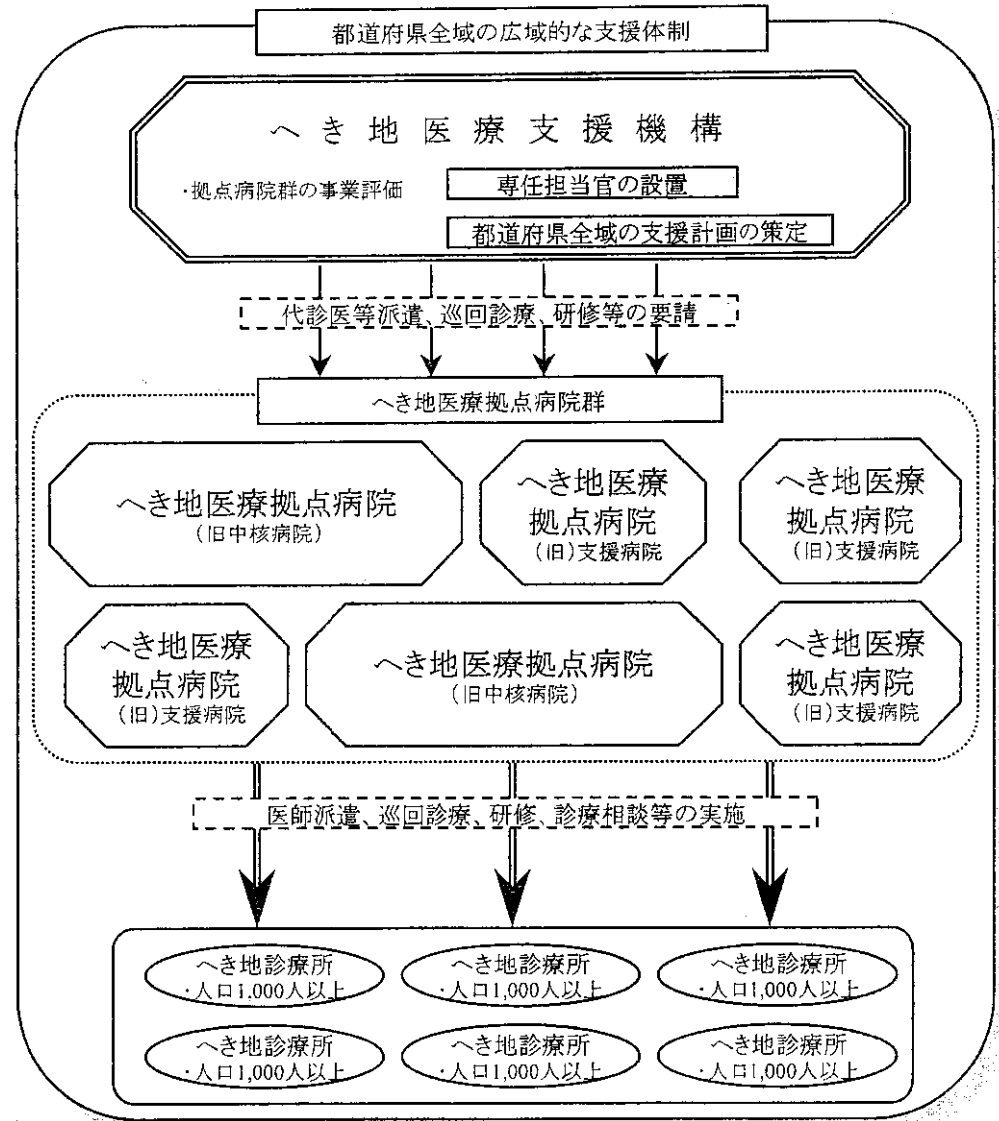
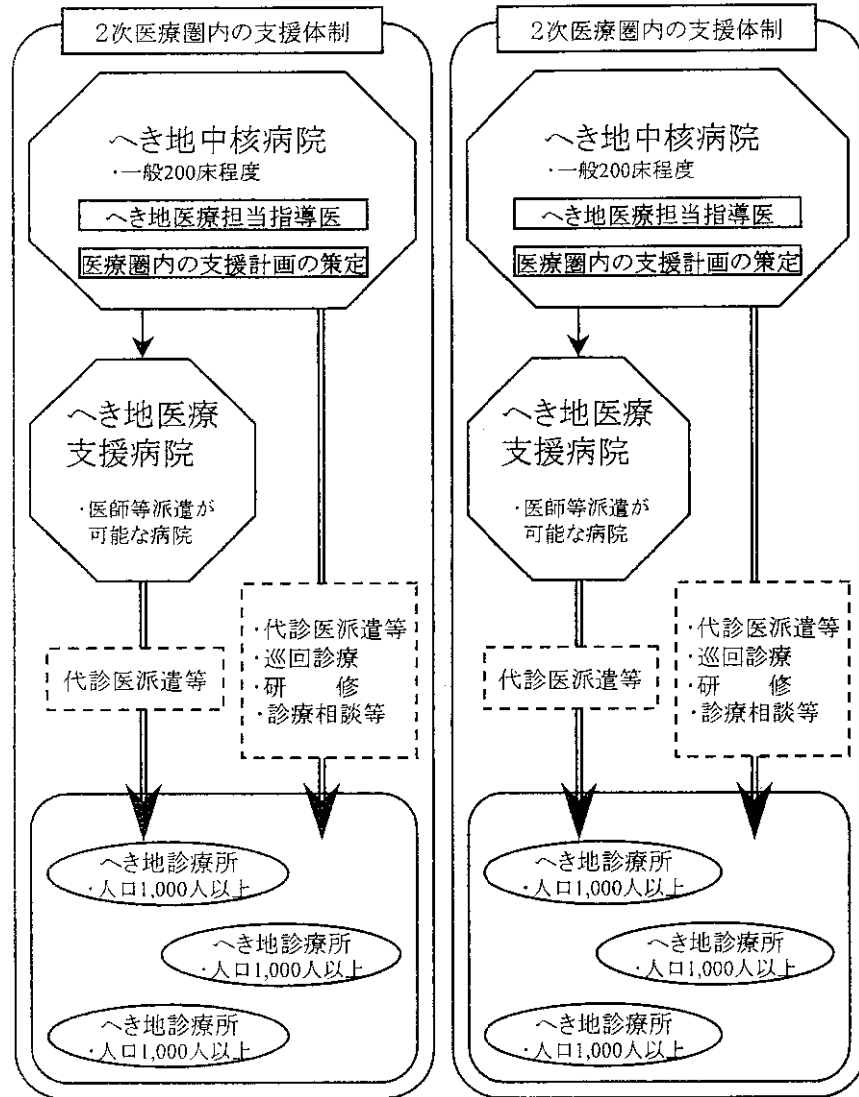
	救急告示医療施設数			休日夜間急患 センター	在宅当番医制 実施(地区 数)	第二次救急 医療施設	救命救急 センター	救急医療情報 センター
	総数	病 院	診療所					
北海道	327	279	48	14	44	127	8	1
青森	68	56	12	3	7	24	2	1
岩手	63	61	2	3	15	43	3	1
宮城	74	70	4	8	16	57	3	1
秋田	34	33	1	5	10	15	1	1
山形	37	37	0	9	11	7	2	
福島	60	60	0	6	15	68	3	1
茨城	113	107	6	11	17	50	4	1
栃木	98	67	31	8	7	26	5	1
群馬	109	81	28	9	13	68	2	1
埼玉	228	204	24	26	26	142	6	1
千葉	154	140	14	20	19	161	8	1
東京	374	346	28	51	31	275	21	1
神奈川	205	183	22	45	17	187	7	1
新潟	76	73	3	12	14	67	3	1
富山	67	44	23	4	11	19	2	1
石川	87	57	30	1	11	11	2	1
福井	78	55	23	3	11	9	1	1
山梨	44	34	10	1	10	36	1	1
長野	100	89	11	4	19	54	3	1
岐阜	87	78	9	8	17	45	5	1
静岡	143	83	60	14	21	72	5	1
愛知	267	201	66	40	25	118	9	1
三重	81	62	19	9	15	36	2	1
滋賀	32	32	0	10	3	23	3	1
京都	101	100	1	13	7	93	3	1
大阪	301	298	3	38		261	10	1
兵庫	196	184	12	18	28	187	4	1
奈良	36	36	0	11	3	45	2	1
和歌山	75	60	15	6	3	43	2	1
鳥取	23	22	1	4		20	1	
島根	26	25	1	4	12	20	1	
岡山	97	88	9	3	25	25	3	1
広島	178	129	49	10	27	63	3	1
山口	78	66	12	11	20	44	3	1
徳島	46	42	4	3	11	25	2	1
香川	93	62	31	1	9	15	2	1
愛媛	67	63	4	7	16	47	3	1
高知	42	38	4	1	6	32	1	1
福岡	141	133	8	25	24	311	6	1
佐賀	66	53	13	6	9	61	1	1
長崎	67	67	0	3	13	40	1	1
熊本	89	76	13	2	15	43	1	1
大分	54	49	5	2	17	34	1	1
宮崎	62	60	2	6	9	10	2	1
鹿児島	97	85	12	2	18	122	1	
沖縄	21	21	0	4	1	8	1	
計	4,962	4,289	673	504	678	3,289	165	42

注：救急告示医療施設数は平成14年4月1日現在、その他は平成14年3月31日現在の数値を計上

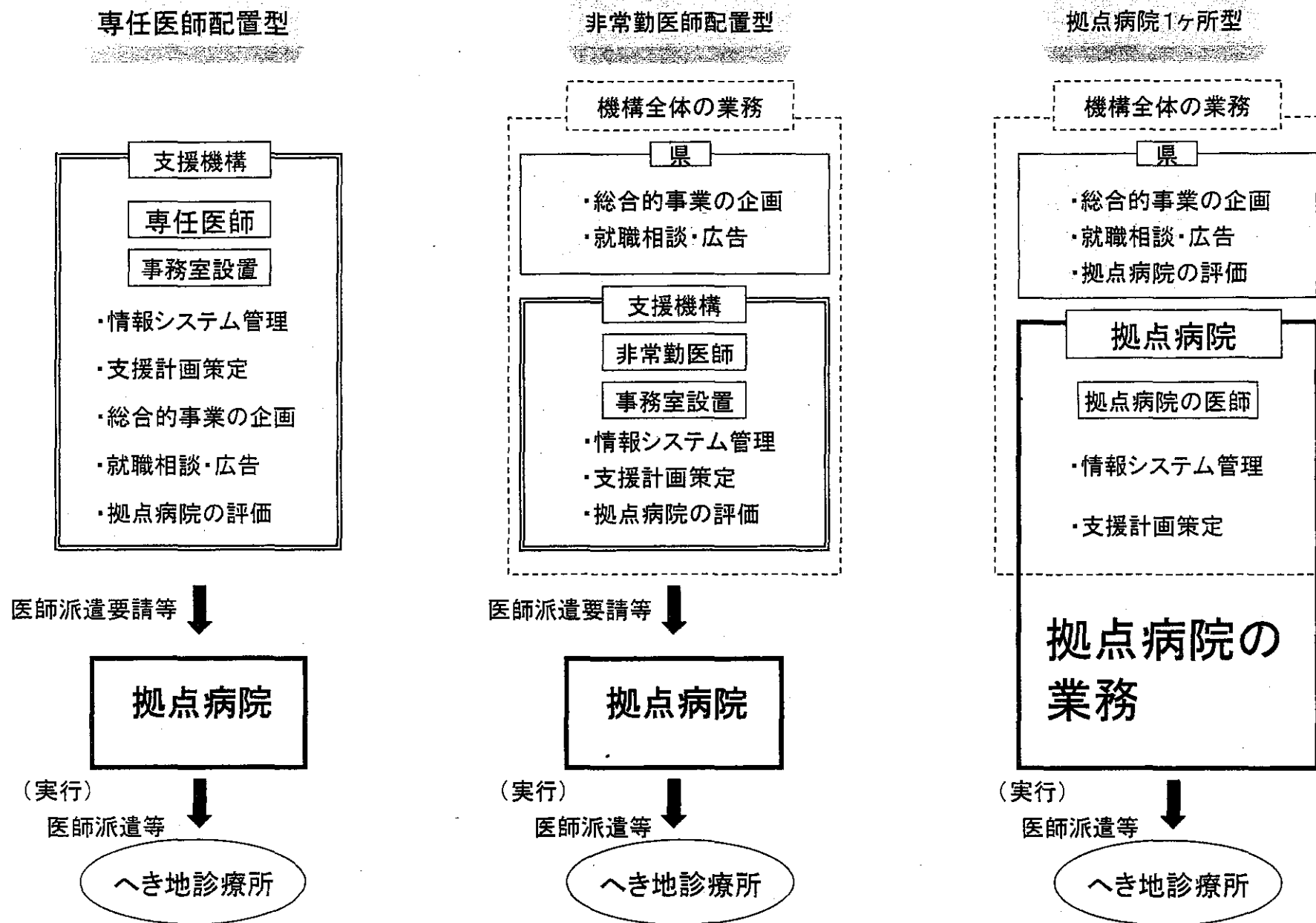
# へき地保健医療対策の概念図

第8次へき地保健医療計画

第9次へき地保健医療計画



## へき地医療支援機構体系図



へき地保健医療対策の現況について（平成14年3月31日現在）

NO	都道府県名	無医地区数	へき地医療拠点病院	へき地診療所	へき地保健指導所	備考
1	北海道	123	19	97		
2	青森県	28	4	15		
3	岩手県	24	1	28		
4	宮城県	23		7		
5	秋田県	16	5	16		
6	山形県	9	3	22		
7	福島県	31	5	19		
8	茨城県	23	2	3		
9	栃木県	15	6	6		
10	群馬県	8	2	8	2	
11	埼玉県			1		
12	千葉県					
13	東京都			21		
14	神奈川県					
15	新潟県	32	5	45		
16	富山県	6	5	3		
17	石川県	14	6	11		
18	福井県	10	2	10		
19	山梨県	13	4	12	1	
20	長野県	20	6	43		
21	岐阜県	13	10	40		
22	静岡県	17	2	6		
23	愛知県	21	3	11		
24	三重県	5	1	23		
25	滋賀県	4	2	7		
26	京都府	15	9	16		
27	大阪府					
28	兵庫県	10	4	23		
29	奈良県	9	1	14		
30	和歌山県	25	6	37		
31	鳥取県	6	1	2	1	
32	島根県	36	4	31		
33	岡山県	32	9	31	1	
34	広島県	58	5	21		
35	山口県	13	5	29		
36	徳島県	18	5	16		
37	香川県	8	5	14		
38	愛媛県	14		40		
39	高知県	52	7	23		
40	福岡県	22	3	9		
41	佐賀県	0		5		
42	長崎県	6	3	51		
43	熊本県	19	4	12		
44	大分県	43	6	17		
45	宮崎県	29	2	24		
46	鹿児島県	36	10	51	1	
47	沖縄県	8	2	49	14	
	合計	914	184	969	20	

- ※1. 無医地区数については、平成11年6月30日現在による。  
 2. へき地医療拠点病院数については、へき地中核病院及びへき地医療支援病院を含む。  
 3. へき地診療所数については、国民健康保険直営診療所Ⅰ種（396か所）、国立診療所（1か所）及び過疎地域特定診療所（99か所）を含む。



## 地域医療支援病院について

### 地域医療支援病院とは

地域医療支援病院制度は、医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療の提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、かかる病院としてふさわしい構造設備を有するものについて、都道府県知事が地域医療支援病院の名称を承認するもの。

### 地域医療支援病院となるための要件

#### (1) 開設者

地域医療支援病院の開設者は、国、都道府県、市町村、特別医療法人その他厚生労働大臣の定める者に限られている。

※(注)

#### (2) 共同利用の実施が図られること

#### (3) 救急医療を提供する能力を有すること

#### (4) 地域の医療従事者に対する研修が実施されること

#### (5) 200床以上の患者を入院させるための施設を有すること

#### (6) 病院に必要とされる施設及び地域医療支援病院として必要な施設を有すること

※(注)「その他厚生労働大臣が定める者」として、国家公務員共済組合法等に基づき設立された共済組合及び連合会等、医療法人(特別医療法人を除く)、民法の規定に基づき設立された法人、私立学校法に規定される学校法人が定められている。このうち、医療法人が地域医療支援病院の開設主体として認められているのは、地域によっては公的医療機関が存在しない等の事情を勘案したものである。

地域医療支援病院一覧

(平成15年1月1日現在)

	都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
1	北海道	函館市医師会病院	240	平成11年3月18日	南渡島医療圏
2	北海道	釧路市医師会病院	111	平成11年8月5日	釧路医療圏
3	青森県	八戸市立市民病院	609	平成14年11月29日	八戸医療圏
4	宮城県	仙台オープン病院	330	平成10年9月1日	仙台医療圏
5	宮城県	仙台厚生病院	408	平成14年11月14日	仙台医療圏
6	秋田県	秋田県成人病医療センター	127	平成12年2月23日	秋田周辺医療圏
7	秋田県	能代山本医師会病院	200	平成12年2月23日	能代・山本医療圏
8	福島県	財団法人竹田綜合病院	1,097	平成14年2月22日	会津医療圏
9	茨城県	筑波メディカルセンター病院	409	平成11年3月25日	つくば医療圏
10	栃木県	佐野医師会病院	167	平成12年3月24日	両毛医療圏
11	群馬県	伊勢崎佐波医師会病院	255	平成11年6月1日	伊勢崎医療圏
12	群馬県	前橋赤十字病院	592	平成13年12月27日	前橋医療圏
13	埼玉県	大宮市医師会市民病院	240	平成10年10月1日	中央保健医療圏
14	埼玉県	埼玉小児医療センター	300	平成10年10月1日	東部保健医療圏
15	埼玉県	社団法人東松山医師会病院	311	平成14年2月18日	比企医療圏
16	千葉県	安房医師会病院	149	平成13年4月1日	安房医療圏
17	東京都	(財)東京都保健医療公社多摩南部地域病院	306	平成10年9月4日	南多摩保健医療圏
18	東京都	(財)東京都保健医療公社東部地域病院	306	平成10年9月4日	区東北部保健医療圏
19	神奈川県	藤沢市民病院	506	平成12年4月21日	湘南東部医療圏
20	長野県	医療法人慈泉会相澤病院	463	平成13年8月2日	松本医療圏
21	長野県	国立長野病院	420	平成14年11月14日	上小医療圏
22	長野県	諏訪赤十字病院	480	平成14年11月14日	諏訪医療圏
23	静岡県	静岡県立こども病院	200	平成13年2月23日	静岡医療圏
24	静岡県	県西部浜松医療センター	616	平成13年2月23日	西遠医療圏
25	兵庫県	兵庫県立淡路病院	452	平成13年10月22日	淡路医療圏
26	島根県	益田地域医療センター医師会病院	251	平成10年10月30日	益田医療圏
27	岡山県	医療法人鴻仁会 岡山中央病院	162	平成13年3月30日	県南東部医療圏
28	広島県	呉市医師会病院	207	平成11年11月17日	呉医療圏
29	広島県	三原市医師会病院	200	平成11年11月17日	尾三医療圏
30	山口県	岩国市医療センター医師会病院	160	平成10年12月21日	岩国医療圏
31	山口県	オープニングシステム総合病院徳山医師会病院	391	平成13年12月3日	徳山医療圏
32	徳島県	徳島赤十字病院	470	平成13年10月1日	南部1医療圏
33	徳島県	阿南医師会中央病院	300	平成13年10月1日	南部1医療圏
34	愛媛県	喜多医師会病院	235	平成11年8月11日	八幡浜・大洲医療圏
35	福岡県	宗像医師会病院	164	平成12年3月31日	宗像医療圏
36	福岡県	甘木朝倉医師会病院	240	平成12年3月31日	甘木・朝倉医療圏
37	熊本県	天草郡医師会立天草郡地域医療センター	200	平成11年3月29日	天草医療圏
38	熊本県	熊本市医師会熊本地域医療センター	227	平成12年7月28日	熊本医療圏
39	熊本県	国立熊本病院	550	平成14年3月28日	熊本医療圏
40	大分県	大分市医師会立アルメイダ病院	385	平成10年12月25日	大分医療圏
41	大分県	臼杵市医師会立コスモス病院	202	平成12年7月1日	臼津医療圏
42	宮崎県	宮崎市郡医師会病院	248	平成10年12月1日	宮崎東諸県医療圏
43	宮崎県	都城市郡医師会病院	165	平成13年1月10日	都城北諸県医療圏
44	鹿児島県	鹿児島市医師会病院	255	平成10年10月27日	鹿児島医療圏
45	鹿児島県	川内市医師会立市民病院	220	平成12年1月31日	川薩医療圏
46	沖縄県	浦添総合病院	302	平成13年6月26日	南部医療圏